

ひとり親家庭や非課税世帯等のこどもの大学等受験料 を補助します

対象者が養育するこどもに係る令和8年度中に支払った大学、短期大学、専修学校の専門課程、高等専門学校（4年生）の受験料（大学入学共通テストを含む）を補助します。

- **補助対象者** 交付申請日時点で桐生市内に住民登録があり、こどもを養育している保護者等で次のいずれかに該当する方
 - ① 児童扶養手当受給者（一部支給停止も含む）
 - ② ひとり親家庭等の親又は養育者家庭の養育者であって申請者本人の所得等が児童扶養手当受給者と同等の所得水準にある者
 - ③ 令和8年度住民税非課税者（世帯員全員）
 - ④ 生活保護受給者
- **補助対象経費** 補助対象者が養育するこどもに係る令和8年度中に支払った大学、短期大学、専修学校の専門課程、高等専門学校（4年生）の受験料（大学入学共通テストを含む。振込手数料や事務経費は対象経費となりません。）
- **補助上限額** 53,000円（こども1人あたりの上限額）
- **対象となるこどもの年齢** 交付申請日時点で、大学等の受験資格をもつ20歳未満の者
- **申請期間** 令和8年11月2日（月）から令和9年2月26日（金）まで（必着）
- **必要書類** 申請書兼請求書、申請者の本人確認書類、申請者名義の振込先口座の確認できる書類の写し、受験料の支払いを証明する書類（原本）、受験料の額がわかるもの、受験票の写しなど
- **提出方法** 子育て相談課に持参または郵送で提出
- **その他** ご不明な点は子育て相談課へお問い合わせください。



【問い合わせ】
子どもすこやか部子育て相談課
子育て相談係
担当 高野・川島
TEL 0277-43-2000